

平成 21 年 8 月 25 日
大臣官房秘書課

農林水産省職員行動規範について（案）

1 これまでの検討の経緯

- 3 月末に、行動規範プロジェクトチームとりまとめとして、行動規範原案が了承されたところである。
 - 2 月 6 日～3 月 19 日 省内公募による行動規範プロジェクトチーム(PT)で議論
 - 3 月 25 日 行動規範 PT とりまとめ（行動規範原案策定）
 - 3 月 31 日 第 3 回農林水産省改革推進本部で了承
- 4 月以降、チーム原案について職員の皆様からの意見を募集する取組を、以下のとおり行った。
 - 6 月 5 日～6 月 23 日 本省幹部と行動規範 PT メンバーとの意見交換
 - 6 月 17 日～7 月 1 日 第 1 弾職員アンケート（14,272 名が回答）
 - 8 月 3 日～8 月 14 日 第 2 弾職員アンケート（13,327 名が回答）

2 寄せられた意見の分析

- 本省幹部と行動規範 PT メンバーとの意見交換や計 2 回の職員アンケートを通じて、行動規範原案に対する様々な意見が得られた。これらについて、行動規範 PT では次のように分析した。
 - 行動規範の形式については、7 割近くが「問いかけ形式のままでよい」としたものの、一部、命令形・勧誘形に加えて、言い切り形（例：「～します。」）などの提案が得られた。本行動規範は「自ら問題意識を持って考えず、受け身になっている姿勢・組織風土を改めることが今必要であるとの考えから、農林水産省職員一人ひとりに自ら主体的に考え、自ら積極的に意識・行動を変えていくことを促す」ことを目的としており、そのためには問いかけ形式であることが一番効果的であると考えます。
 - また、文言については、ほとんどの問いかけが 8～9 割の支持を得られたが、「創造していますか。」「愛していますか。」については過半数の支持は得られたものの、6 割台と比較的低い結果となった。これらの意見に対しては、目的語の例示として内向きで当たり前のものである「政策」「時間」や「大切な人」「仲間」を落とし、新たにアンケートで寄せられた「国民」「日本」「農林水産業」といった農林水産省で働く国家公務員として大切にしたいものを加え、その問いかけの方向、意味するところを明らかにする。

- (3) 項目数については、6割が「7つのままでよい」と回答しているが、「減らした方がよい」との意見も少なくない。今後、本行動規範の活用にあたっては、7つの問いかけのうち、自ら優先するものを選択して実践する方式も奨励していきたい。
- (4) 例示については、括弧内の目的語は例示であることを表すため「…」を挿入することとし、例示の数が多いとの意見を踏まえ、3つに厳選することとした。アンケートの結果により多数が支持したものは残し、そうでないものは落とすとともに、自由記述として主体的に寄せられた意見の中から全体のバランス等を考慮して適宜追加する。
- (5) 以上の分析より、行動規範PTの原案を以下のとおり修正することとした。

つかんでいますか。(ニーズ、現状、本質…~~不満、疑問、本音~~)
向き合っていますか。(問題、国民、自分…~~上司、部下、同僚、家族~~)
想像していますか。(影響、期待、喜怒哀楽…~~未来~~)
創造していますか。(自分の考え、提案、信頼…~~政策、時間~~)
挑戦していますか。(前例、先入観、課題…~~上司、自分の限界~~)
変えていますか。(視点、行動、意識…~~自分、力点~~)
愛していますか。(国民、日本、農林水産業…~~正義、大切な人、仲間~~)

3 行動規範（案）

7つの問いかけ ～農林水産省職員行動規範～

つかんでいますか。(ニーズ、現状、本質…)
向き合っていますか。(問題、国民、自分…)
想像していますか。(影響、期待、未来…)
創造していますか。(自分の考え、提案、信頼…)
挑戦していますか。(前例、先入観、課題…)
変えていますか。(視点、行動、意識…)
愛していますか。(国民、日本、農林水産業…)

4 今後の浸透方策等

(1) 趣旨

- ・ 農林水産省の目標像（ビジョン・ステートメント）の実現に向け、「7つの問いかけ～農林水産省職員行動規範～」を定める。
- ・ これは、自ら問題意識を持って考えず、受け身になっている姿勢・組織風土を改めることが今必要であるとの考えから、農林水産省職員一人ひとりに自ら主体的に考え、自ら積極的に意識・行動を変えていくことを促すものである。
- ・ また、この問いかけを職員全員が共有することにより、本省と地方組織の間、上司と部下の間、各職場の間に存在している立場の違いを乗り越え、組織が一体となって国民視点に立った行政を遂行していくことを目指すものである。
- ・ この問いかけを通じた意識・行動変革、組織風土改革の進行状況に応じて、本行動規範は見直され、不断の改革努力を継続していくものとする。

(2) 使用上の注意

- ・ 問いかけの目的となる対象は、業務内容、職場での立場、行動の場面等によって多様であることから、問いかけの後に続く括弧内の文言は目安のための例示とし、各職員は問いかけの目的となる適切な対象を主体的に考えることとする。
- ・ 各職員は7つの問いかけについて、自ら優先順位をつけて実践することとする。

(3) 今後の浸透方策

- ・ 問いかけに沿った意識・行動変革の積み重ねにより実現される目標であるビジョン・ステートメントと併せて全職員に浸透させる。
- ・ アンケート結果で上位に挙げられた「職場内に掲示する」「研修の機会に周知する」「カードに記載して全員が携帯する」を速やかに実行する。その他追加意見として寄せられた方策は、浸透状況を見ながら実行していく。
- ・ 各職場における浸透の工夫や取組の効果について情報を収集し、省内で共有することにより、意識・行動変革の輪を広げていく。